

平成二十一年七月三日受領
答弁第五八六号

内閣衆質一七一第五八六号

平成二十一年七月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国国会でなされた件に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われ

たとの証言が同国会でなされた件に関する第三回質問に対する答弁書

一について

平成二十一年六月二十九日現在、キルギス共和国議会より御指摘の「議事録」の提供を受けるには至っていないが、その理由は明らかではない。また、平成二十年二月一日、在キルギス日本国大使館よりキルギス共和国議会に対して御指摘の「議事録」の提供を要請する口上書を発出した後、在キルギス日本国大使館よりキルギス側に対し、同年二月十四日、二月十五日、二月十九日、三月二十七日、四月三十日、八月十九日及び九月十六日に御指摘の「議事録」の提供を要請し、様々な機会をとらえてキルギス側に対して御指摘の「議事録」の提供を督促してきている。

二について

政府としては、キルギス側に対し、御指摘の「議事録」の提供を要請し、督促しているが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、先方との関係もあり差し控えたい。

三について

政府としては、キルギス側に対し、引き続き御指摘の「議事録」を速やかに提供するよう要請していく
考えである。

四について

キルギス共和国議会は、公式ホームページを開設していると承知している。

五及び六について

御指摘の「議事録」については、キルギス共和国議会の公式ホームページに掲載されていないと承知し
ている。